



基本理念の実現に向けて

本気で向き合おう！

基本理念の実現に向けて、家庭や地域、市・教育委員会、子ども未来園・学校などの様々な主体が、担い手としての自覚を持ち、自らの役割を果たしつつ、お互いに連携・協力しながら取り組みを推進していくことが重要です。

そのためには、それぞれの主体が、本気で向き合う必要があります。

【家庭】

- ・ 家族間のコミュニケーションを深め、愛情の量と質を高めます。
- ・ 自然に感謝し敬う心や、和と礼を重んじる価値観を育みます。
- ・ 大人が子どもの模範となります。

【地域】

- ・ 地域の支え合いの力を高めます。
- ・ 地域の中で、みんなが参加し、活躍できる場をつくります。
- ・ 地域愛を育み、地域の秩序を高めます。

【子ども未来園・学校】

子ども未来園

- ・ 豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子どもを育てます。
- ・ 「親育ち」を支援します。

学校

- ・ 「面白い」「わかりやすい」「学び合う」授業づくりに努め、「子どもたちが通いたい学校」をつくります。
- ・ 課題やひとに対して真摯に向き合う「頼れる学校」をつくります。

【市・教育委員会】

- ・ 市民の信頼と期待に応え、開かれた教育行政を推進します。
- ・ 施策を常に検証し、課題に対して積極的に思考し、行動することで、取り組みを進化させます。
- ・ 乳幼児から大人まで、切れ目なく学びを支援します。
- ・ 福祉・環境など、多様な分野との横断的な連携を進めます。



市民一人ひとりが教育の担い手に

犬山の教育を

次のステージへ

犬山市教育大綱（大綱）の策定に関する議論が大詰めを迎えています。

大綱とは、市の教育に関する根本的な方針について市長が定めるものです。これまで、市では、少人数学級や副教本の作成、市民総合大学をはじめとする生涯学習講座の充実、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的文化資産の保存活用、さらには、子育て一元化のために子ども未来課を教育部に編入するなど、教育に関する独自の施策を展開してきました。そして、今後も「国家百年の計」と言われる教育について、長期的な視点に立って、ぶれることなく施策を進めていくために、平成27年度から市長と教育委員会が5回にわたる協議を行いながら、じっくりと時間をかけて大綱の策定作業を進めてきました。

ようやく形になってきた「犬山市教育大綱（素案）」では、基本理念を「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」と定め、行政だけでなく、様々な主体が担い手となって進める、これからの市の教育の方向性を描いています。

◆教育を進化させるきっかけに！

大綱は、平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての地方公共団体の長が定めることとされました。教育振興基本計画など、教育に関する既存の計画の目標や方針を大綱に代えることもできるかとされていますが、市では、大綱の策定を犬山の教育をさらに進化させるチャンスと捉え、教育振興基本計画とは別に大綱を定めることとしました。

◆総合教育会議で議論

大綱の策定については、総合教育会議で協議することとされています。総合教育会議とは、教育の予算や条例制定に関する権限を持つ市長と、教育委員会が公開の場で教育に関する施策に関して協議、調整する場であり、両者が教育施策の推進に一体となって取り組むことで、これまでよりも一層市民の意見を反映した教育行政を推進することを目的としています。市では、独自の取り組みとして、インターネットによる動画配信サービス「ユーストリム」を利用して会議の様子を生中継しています。

また、市内高等学校の校長先生や名古屋経済大学教育保育学科の教授がアドバイザーとして参加することで、義務教育だけでなく、高校、大学教育の視点も取り入れています。

◆これまでの経過

大綱の策定にあたっては、総合教育会議で平成27年度から5回にわたる協議を行ったほか、定例教育委員会でも教育委員のみなさんから意見聴取を行いました。また、今年度実施している第5次総合計画中間見直しのためのアンケートでも、教育に関する市民のみなさんの考えを聞いています。アンケートでは、学校教育に関する設問で、「豊かな心を育てる」ことが重要だと思ふ人の割合が高く、生涯学習に関しては、福祉部門と連携した高齢者への生涯学習支援を望む声が多いなど、興味深い結果が得られました。また、学校現場の意見を大綱に組み入れるため、小中学校の先生からも意見を聞きました。これらの意見については、大綱の内容に反映させるとともに、今後の教育施策の推進に活かしていきます。

◆大綱の中身は？

「犬山市教育大綱（素案）」は、①基本理念②教育の担い手の役割③取り組みの方向性から構成されています。対象とするのは学校教育だけでなく、幼児教育、生涯学習、歴史文化など教育のすべての分野に対する市の方向性を定めています。

②教育の担い手の役割

基本理念を実現するためには、教育の担い手となる様々な主体が「本気で向き合いながら」お互いに連携を取り、一丸となって取り組む必要があります。担い手となるのは、市や教育委員会、子ども未来園や学校だけではなく、この記事を読んでいる市民のみなさんも家庭や地域においては、大切な担い手の一人となります。 ※表紙のイメージ図参照

③取り組みの方向性

ここでは、様々な主体が一丸となって進めていく取り組みの方向性を「学ぶ」「繋がる」「創る」の三つの視点でまとめています。

取り組みの方向性

「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を実現するために、以下の3つの視点を重視しながら取り組みを進めます。

【学びのまち】

学びの芽・学びの心を育み、学びを深め、学びを広げる取り組みを互いに連携させることにより、「学びのまち犬山」らしい、幅広く厚みと深みのある施策を展開するとともに、教育環境の整備を進めます。

【感動の共有】

感動を伝える喜びとわかった時の感動が相互に共有できる学び合いを進めます。

【学びと遊び】

人は、遊びや体験、他の人との関わりを通じて、社会性や自立心、コミュニケーション力など多くのことを学びます。「遊びの中に学びあり、学びの中に遊びあり」という考えのもと、笑顔があふれ、遊び心を育む学びを支援します。



【活躍の場づくり】

犬山市の強みである豊富な地域資源を活かし、まちを舞台にいろいろな人がいろいろなテーマで出会い、参加し、活躍できる場づくりを支援します。

【郷土愛と豊かな心の育成】

伝統・文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切に、他を思いやり礼節や約束を守り、「ふるさと犬山」を愛する豊かな心と人間性を育てる教育を充実します。

【地域間交流の促進】

多文化共生や世代間交流の促進により、お互いの価値を認め合い、尊重する心を育みます。



【感性を育む】

次代を担う子どもたちの豊かな感性を育むため、すべての学びの基礎となる国語力を高める取り組みを進めます。

【結婚や子育てへの希望を育む】

子育てをする人が喜びや楽しさを実感でき、その思いを社会全体で共有して、若い世代が結婚や子育てに夢や希望を持てるような取り組みを進めます。

【連携による推進】

多分野の政策間連携により、個々の教育施策の付加価値を高めます。

学びのまち犬山をめざして

人生を豊かにする。豊かさの質を高める！

誰もが、一度きりの人生を豊かなものにしたいと願っていますが、それを実現するためには、学びや遊びに対して、どれだけ意欲的になれるかが重要です。

人は、「自ら学び続ける」ことで、人生を豊かにするだけでなく、豊かさの質を高めることができます。

個性あふれる地域資源を活かす！

犬山市は、豊かな自然や文化財などの個性あふれる地域資源に恵まれ、都心へのアクセスも良好で、子どもを産み、育てるのに最適なまちです。私たちの感性を育み、「学び」にとって最良の教材と言える地域資源を、これまで以上にひとづくりに活かしていきます。

「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に！

これからの時代は、変化をチャンスと捉え、積極的な思考と行動により、新しい価値を創造していくことが重要となります。その基礎となるのが感性です。「まちづくり」は「ひとづくり」の信念のもと、「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に置き、犬山らしい「感性豊かな」ひとづくりを進めます。

担い手同士の連携プレーで取り組む！

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続けながら、それぞれが家庭、地域などにおいて教育の担い手となって、その担い手同士の連携プレーにより、犬山市全体で「学びのまち犬山」の実現をめざして取り組みます。

「暮らしたい」「訪れたい」まちへ！

市民自らが、地域の中で学び続けることによって、それぞれの地域の魅力を再認識し、愛着をもってまちづくりを推進することで、「学びのまち」が犬山市の求心力となり、市内に住む人が「ずっと暮らしたい」、市外の人が「訪れたい」、「ここで暮らしたい」と思えるまちになります。

①基本理念

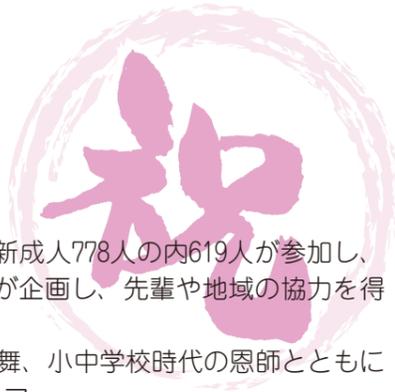
基本理念には、これまでも市の教育に関する様々な計画において「めざす方向」とされてきた、「生涯にわたって自ら学び続けるひとづくり」に加えて、日進月歩で技術革新が進むこれからの時代に必要なのは、「人の持つ感性である」という思いが込められています。

基本理念（めざす方向性）

生涯にわたって自ら学び続ける
感性豊かなひとづくり

新成人の集い2017

778人が大人の仲間入り



1月8日(日)に「犬山新成人の集い2017」が「一期一会」をテーマに、新成人778人の内619人が参加し、名鉄犬山ホテルで開催されました。集いは犬山新成人の集い実行委員会が企画し、先輩や地域の協力を得て運営されました。

山田市長から若い人に期待する熱いメッセージや「笑」による祝福の舞、小中学校時代の恩師とともに映像で過去を振り返る思い出のスライドショー、姉妹都市の特産品をテーマにしたテイスティングゲームなど多彩な内容で盛り上がり、新成人の代表による「二十歳の決意」で締めくくられました。

最後に地区ごとに記念写真を撮り思い出深い一日となりました。



実行委員と応援団



懐かしい仲間との再会



▲テイスティングゲーム



南部地区



東部地区



犬山地区



城東地区

◆地区ごとの記念写真(有料)の希望者は、文化スポーツ課(☎44・0353)へ問い合わせてください。写真の申込み期限は2月28日(日)です。

◆大綱を策定した後は？

大綱は、総合教育会議で最終的な調整を行った上で、3月中に策定を完了する予定です。大綱が対象とする期間は、今年度改訂予定の第5次総合計画の後半期に合わせて、平成29年度から34年度までの6年間としています。

総合教育会議では、大綱の策定と並行して、教育委員会のあるべき姿、運営に関する基本的なルールなどを定めた「犬山市教育委員会基本条例」についての協議も進めていて、3月議会への上程をめざして詰め作業に入っています。また、来年度には、大綱に基づき具体的に教育施策を進めるために「犬山市教育振興基本計画」の見直しを行います。

大綱の策定、教育委員会基本条例の制定が、「学びのまち犬山」の新たなステージの幕開けとなります。

子どもに教えるだけが教育ではありません。市民のみなさんも教育の担い手として、家庭や地域、職場やサークルなど、様々な場所で様々な人たちと学び合い、犬山らしい教育の輪を拡げましょう！

- ◆市ホームページ、企画広報課窓口で、大綱の素案を見ることができます。
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/manabu/1000882/index.html>
- ◆問合せ先 企画広報課(☎44・0312)

犬山のフォト情報



明るい選挙啓発ポスター 文部科学大臣・総務大臣賞を受賞

東小学校1年の鬼頭謙志郎君が、公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会・都道府県選挙管理委員会および市区町村選挙管理委員会が主催する全国児童生徒の「平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール」で文部科学大臣・総務大臣賞を受賞したことを報告するために、市役所を訪れました。

全国の小学校から7万点を超える作品の応募があり、各学年1名が選ばれる賞を受賞しました。

障害者の模範 厚生労働大臣表彰受賞

小島勇次さん(上坂町在住)は、幼少期から右上肢に障害を抱えながらも、ボーイスカウトに入団するなど障害の有無に関わらず何にでも挑戦してきました。昭和54年、仕事に社会保険労務士の活躍を知ったが、当時の上司から「君は生来、障害者であるから所長になれない。」と言われ奮起。昭和57年に社会保険労務士試験に合格。昭和60年に事務所を開業。現在は、職員の人材育成に努めていることが、自らの障害を克服し、他の障害者の模範となるため、このたび「第66回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰」を受賞しました。



ホッと伝言板



催し

■市民活動交流フォーラム
2016 みんなで考え
る犬山の未来を支えあ
う地域をつくらう！

自分たちが住んでいるま
ち・地域をもっと元気にする
ためには、地域の課題を掘り
起こし、議論することが大切
です。市民団体と行政との協
働の基盤を進めるプロによる
講演、団体活動紹介や交流会
を開催します。

▼とき 2月4日④午前10時
～午後2時30分 ▼ところ
犬山国際観光センターフロイ
ド2階多目的研修室 ▼基調
講演「自治を回復し、まち・
むらの課題を、まち・むらの
力で解決するために」
～総働と小規模多機能自治の
すすめ～ ▼講師 川北秀人

ーHOE（人と組織と地球
のための国際研究所）代表
▼対象 行政職員、NPO活
動者、市民活動をこれからし
たい人等 ▼参加料 800
円（資料代・昼食代）▼申
込み 犬山しみんていの会
（☎61・7710 FAX 61・
8108 Eメールcenter
@inuyama-shimintei.com）

「しみんてい」 歌声サロン

笑って♪歌って♪楽しく♪
元気に♪
なつかしい歌謡曲などをみ
んなで歌いましょう。
▼とき 毎月第1・3④午後
2時～3時 ▼ところ 犬山
しみんてい（福祉会館東隣り）
▼演奏者 尾藤定（犬山市レ
クリエーション指導者クラブ
代表） ▼参加料 300円
（コーヒー茶菓子付き）

第5回犬山市・各務原市 ご当地じまんまつり

各務原市特産のキムチで体温まる鍋を食べながら、
木曾川うかひの披露を楽しみませんか。地元の人た
ちが歌や踊りのステージで盛り上げます！

▼とき 2月18日④、19日⑤ 午前10時～午後3時
▼ところ 河川環境楽園オアシスパーク
（岐阜県各務原市川島笠田1564-1）
▼料金 入園料・駐車場無料

▼アクセス
①JR・名鉄「岐阜駅」より「岐阜バス（岐阜川島線）」
に乗車し、「河川環境楽園」にて下車（詳細は岐阜
バスのホームページにて確認してください）。
②名鉄「新那加駅」または「各務原市役所前」から「各
務原ふれあいバス」の「川島線」に乗車し、「河川
環境楽園」で下車（詳しい内容は各務原市のホーム
ページにて確認してください）。
▼問合せ先 河川環境楽園オアシスパーク
（☎0586・89・6766）



わんすぽ フェスティバル

新しい体育館で、誰もが気
軽に楽しめる「ニュースポ
ーツ」を通して、体力づくりと
仲間づくりをしませんか。
▼とき 3月3日④午後7時
～ ▼ところ エナジーサ
ポートアリーナ（市体育館）
▼内容 ニュースポーツ
（ドッジビー・タグラグビー）
をチームで対戦し得点を競う
※チームは当日決定します
▼対象 市内在住、在勤、在
学の小学生以上
▼定員 40人 ▼参加料 1
人200円（中学生以下無料）



▼申込み 所定の申込用紙に
必要事項を記入して、2月27
日④までに文化スポーツ課
（☎44・0352、FAX 44・
0372）へ

城下町を楽しんで！

城下町のにぎわいを創出するため、観光拠点施設や町家を
舞台に今年も「おひなさまめぐり」が繰り広げられます。第
5回を迎え、おひなさまを飾っていただく観光拠点施設や町
家も増えました。皆様多数の散策をお待ちしています。

①おひなさま飾り展示

▼とき 2月10日④～3月10
日④ ▼ところ 旧磯部家住
宅（吊るし飾り展示も）、し
みんてい、どんでん館、福祉
会館、城下町各店舗など約30
か所。旧磯部家住宅、犬山城
下町観光案内所にマップ設置
予定

②立体折り雛づくり教室

▼とき 2月10日④、11日⑤
時間はいずれも午前10時～正
午、午後1時30分～3時30分



▼ところ 旧磯部家住宅

▼定員 各先着30人 ▼参加
料 500円（材料・ケース
付き）親子参加は800円（子
どもは色紙） ▼申込み 2
月7日④までに 市障害者活
動センター（☎61・8008）
へ

③花餅づくり体験

▼とき 2月12日⑤午前10時
～午後3時 ▼ところ 旧磯
部家住宅 ▼定員50人 ▼参
加料 1組200円（材料代）



④吊るし飾りづくり教室

▼とき 2月13日⑤、18日⑥
午前10時～正午 ▼ところ
旧磯部家住宅 ▼定員 各先
着15人 ▼参加料 1,000
円 ▼申込み ③、④とも
2月7日④までに 吊るし飾
りを作るつ会 吉田（☎090・
8079・1073）へ



⑥城下町歴訪とひなめぐり （ガイド「ナイスで犬山」案 内）

▼とき 2月10日④～3月10
日④ 随時 所要時間約1時
間30分 ▼参加料 1回1,
000円（1グループ20人ま
で） ▼集合場所 旧磯部家
住宅 ▼申込み 希望する日
の5日前までに市観光協会
（☎61・2825）へ



▼問合せ先

犬山城下町おひなさま
めぐり実行委員会（旧磯
部家住宅気付、犬山北の
まちづくり推進協議会会
長・渡邊昭美（☎090・4
196・0747）

第5回 2月10日④～3月10日④

犬山城下町おひなさまめぐり



農業委員・農地利用最適化推進委員 募集

農業委員会制度が変わります！

1. 農地転用許可業務に加えて、**現場業務が重点化**されます。
2. **農業委員の選出方法**が、公選制から**推薦・公募**に変わります。
3. **農地利用最適化推進委員**が新設されます。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

募集期間 平成29年2月2日(金)～平成29年3月2日(金)

任期 平成29年7月20日(推進委員は委嘱の日)～平成32年7月19日

募集人数 農業委員 10人 農地利用最適化推進委員 8人

担当業務

- 農地の権利移動等の申請許可や意見決定等の審査のため、現地確認や農業委員会総会への出席
- 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消への取り組み
- 担い手への農地集積の推進
- 新規就農への支援活動、地域の農業者支援など

- 農業委員と連携し、農地の権利移動等の申請地の現地確認や推進委員としての意見提出
- 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ
- 担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- 新規就農への支援活動、地域の農業者支援など



応募方法 「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。

「候補者推薦書」または「候補者応募申込書」を募集期間中に産業課（農業委員会事務局）へ直接提出または郵送（募集期間最終日前日の消印有効）してください。

募集要項等関係書類は、産業課窓口で配布しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。※応募の際には、**本籍地の市町村が発行する「身分証明書」の添付が必要**です。

【宛先・問合せ先】 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36番地
犬山市役所産業課（農業委員会事務局） ☎44・0341

市民健康館 軽食コーナー

出店等利活用のアイデア募集



市民健康館の軽食コーナーは、出店者が撤退し、現在空スペース(客室部分40・3㎡)となつています。今後の出店等利活用について、皆さんのアイデアを募集します。

なお、利用者は主に、さらさらの湯や会議室の利用者を想定しています。

▼募集期間 2月1日(金)から2月15日(金)まで

▼提出方法 タイトルに「軽食コーナー アイデア」と明記の上、住所、氏名、連絡先、アイデアを記載し、市民健康館(直接提出または郵送 〒484-10061 大字前原字橋爪山15-12、Eメール 020201@city.inuyama.lg.jp、FAX 65・3080)へ

▼問合せ先 市民健康館 ☎63・3800



募集

中学校運動部活動指導員を募集

▼指導内容 運動部活動の技術指導(部活動顧問の補佐)

▼募集種目・人数 女子バスケットボール(1人)、女子ソフトボール(1人)、女子卓球(1人)

▼応募資格 次のいずれかに該当するもの

- ①公認審判員・指導者資格や市スポーツ指導員養成講座修了者等の資格保持者
- ②募集種目の競技団体から推薦を受けた者
- ③募集種目の選手として活躍している者

▼指導日・時間 ④・⑤および⑥の1か月3回程度 年間100時間

▼委嘱期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

▼謝金 1時間あたり 2,000円

▼保険 市でスポーツ安全保険に加入します

▼申込み 2月1日(金)～17日(金)までに部活動指導員登録申請書(文化スポーツ課で配布)と履歴書を文化スポーツ課へ(☎44・0352)

▼面接 3月11日(土)午前10時から市役所201会議室

※市スポーツ指導員養成講座の未修了の人は、指導員の委嘱期間内に未受講科目を受講してください。

一宮高等技術専門学校 入校生募集

一宮高等技術専門学校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や知識を学びます。

- ▼訓練科目 ①電気機器科
- ②総合造園科
- ▼訓練期間 1年間
- ▼応募資格 義務教

育修了程度の学力を有する求職中の入校生募集

▼選考日 ①3月7日(土) ②3月3日(金)

▼申込み 2月17日(金)までに犬山公共職業安定所へ

▼見学会 2月7日(土)午後2時(申し込み不要)

▼問合せ先 一宮高等技術専門学校 ☎0586・51・1251

岐阜基地モニター 募集

岐阜基地では自衛隊の活動を周辺住民の人に理解していただくため基地モニターを募集します。

▼内容 基地広報行事(基地見学や航空機体験搭乗、盆踊り等)への参加、基地モニター会議(年2回)への出席、航空自衛隊岐阜基地の諸施策等に対する意見、要望等の提出

▼定員 10人(男女各5人)

※応募多数の場合は選考により決定

▼応募要件 犬山市周辺に在住の20代～60代で、休日・平日問わず各行事に参加できる人 ※他にも応募要件がありますので、注意してください。

▼申込み 2月28日(消印有効)までに、封書で「住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(携帯、固定双方)、応募動機、何をご覧になり応募したか」を記入し、(〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地 第2補給処 総務課基地渉外室広報係) ☎058・382・1101へ

※詳しくは、岐阜基地ホームページをみてください。

事務職	N	1	21	9:00~16:00	5,400	社保 雇保	パソコン操作経験者	財務会計等の一般事務や、窓口対応	消防総務課
事務職	O	1	21	9:00~16:00	5,400	社保 雇保	パソコン操作経験者	子ども未来園財務会計等の一般事務	子ども未来課
事務職	P	2	11	9:00~15:00 または 15:00~21:00	4,950	-	-	市民健康館温泉受付業務（土日祝勤務有）（昼間・夜間の2交替制）	市民健康館
事務職	Q	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者	予防接種、財務会計等の一般事務や窓口対応	保健センター
保健師	R	1	21	9:00~16:00	8,520	社保 雇保	保健師免許取得者 パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	母子保健（子育て世代包括支援センター関連）業務、相談、訪問等	保健センター
保健師	S	1	21	8:30~17:15	11,360	社保 雇保	保健師免許取得者 パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	母子保健業務、相談、訪問等	保健センター
図書館司書	T	4	15	9:30~18:15	6,975	社保 雇保	図書館司書資格 パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	窓口事務、レファレンス事務等（土日祝勤務有、楽田ふれあい図書館への応援有）	犬山市立図書館
図書館司書	U	1	6	12:15~16:45	4,050	-	図書館司書資格 パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	窓口事務、レファレンス事務等（土日勤務）	楽田ふれあい図書館
学校図書館司書	V	1	18	10:00~15:30 11:00~16:30 (小中学校で異なる)	4,500	雇保	図書館司書資格 パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	学校図書館本貸出、整理など	市内小中学校
幼稚園教諭	W	1	21	8:30~17:15	8,560	社保 雇保	幼稚園教諭免許（免許更新対象者は更新済であること）	クラス担任	犬山幼稚園
認定調査員	X	1	10	8:30~17:15	9,610	-	保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれか パソコン操作経験者、普通自動車運転免許取得者	介護認定訪問調査、調査票の作成、データ入力	長寿社会課
主任支援員	Y	1	21	9:00~17:45 または 7:30~16:15	8,280	社保 雇保	普通自動車運転免許取得者	入所者の生活支援、指導、居室管理等、支援員の統括（土日祝勤務有）	養護老人ホーム
支援員	Z	2	10	9:00~17:45 または 7:30~16:15	8,021	-	普通自動車運転免許取得者	入所者の生活支援・指導、居室管理等（土日祝勤務有）	養護老人ホーム

※あわせて、以下の職種について募集しています。申し込み方法は上記の職種と異なり、登録制となりますので、市所定の履歴書（写真貼付）を2月10日までに子ども未来課へ提出してください。その他詳細については子ども未来課（☎44・0324）まで問い合わせください。

職種	職種記号	募集人数	月勤務日数	勤務時間	賃金(日額)	社会保障	応募資格	仕事の内容	勤務場所
保育士	あ	若干		応相談	時給1,070円~	勤務による	保育士免許取得者（クラス担任：要幼稚園教諭資格）	保育（障害児加配、早朝保育、延長保育、土曜保育、未満児対応など）	市内子ども未来園 こすもす園
支援員	い	10	21	15:00~19:00	4,820	社保 雇保	保育士資格、幼稚園免許、教員免許のいずれか	放課後児童クラブの保育	市内児童センター
補助員	う	若干	11	15:00~19:00	3,600	-	-	放課後児童クラブの保育	市内児童センター
補助員	え	若干	21	15:00~19:00	3,600	雇保	-	放課後児童クラブの保育	市内児童センター
調理員	お	5	10	8:30~17:15	8,331	-	-	子ども未来園給食調理、用務	市内子ども未来園

平成29年度 臨時的任用職員・パート職員募集

▼雇用期間：平成29年4月1日~平成30年3月31日

▼休日：表中に指定のない職種については原則①②③

▼選考方法：書類選考の上、面接 ▼申込期間：2月1日④~10日⑤17時必着（持参・郵送ともに）

▼申込方法：市所定の履歴書（写真貼付）を総務課職員担当へ提出

郵送の場合は、受付文書送付のため返信先住所氏名を記入した返信用封筒（82円切手添付）を必ず同封
※市所定の履歴書は、市ホームページよりダウンロードもしくは総務課で配布しています。
※申し込みは一つのみ（併願不可）です。希望する職種記号一つを履歴書右肩の希望職種欄に記載してください。※面接選考は、書類選考の上、面接日を連絡します。※仕事の内容・勤務時間・賃金日額などは現時点の予定です。※その他口利きなどの紹介行為があった場合は、即不採用となります。

▼問合せ先：総務課 職員担当（☎44・0302）

職種	職種記号	募集人数	月勤務日数	勤務時間	賃金(日額)	社会保障	応募資格	仕事の内容	勤務場所
事務職	A	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者	出張所業務（住民票の写し発行など）、簡易郵便業務	池野出張所
事務職	B	1	15	9:00~16:00	5,400	雇保	パソコン操作経験者	窓口対応や、市税などの収納事務	収納課
事務職	C	1	15	10:15~17:15	5,400	雇保	パソコン操作経験者	窓口対応や、市税などの収納事務	収納課
事務職	D	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者	福祉医療・後期高齢者医療の窓口業務及び事務全般	保険年金課
事務職	E	1	21	9:00~16:00	5,400	社保 雇保	パソコン操作経験者	年金の窓口業務、年金制度改革に伴う事務全般	保険年金課
事務職	F	1	21	9:00~16:00	5,400	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	重複頻回受診者指導業務や、保健事業事務全般	保険年金課
事務職	G	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者	健康診査業務全般（後期高齢者医療）	保険年金課
事務職	H	1	15	8:30~15:30	5,400	雇保	パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	財務会計等一般事務、契約事務及び、ため池の耐震事業同意書徴収に関する事務	整備課
事務職	I	1	21	8:30~17:15	7,200	社保 雇保	パソコン操作経験者	財務会計等一般事務及び契約事務	土木管理課
事務職	J	1	12	①8:30~17:15 ②8:30~12:00	①6,975 ②3,150	-	パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	指定ごみ袋管理・配送、資源物回収施設管理 ※①10日間と②2日間の計12日勤務です。②は土曜日勤務を含みます。	都市美化センター
事務職	K	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者	農業委員会に関する業務や、財務会計等の一般事務	産業課
事務職	L	1	15	8:30~17:15	6,975	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車運転免許取得者	会館受付業務やその他庶務（土日祝日勤務有）	犬山市民文化会館
事務職	M	1	21	8:30~17:15	7,200	社保 雇保	パソコン操作経験者	犬山城の入場者・入金管理、各種統計、契約などの一般事務	犬山城管理事務所



若者の就労無料相談

専門のキャリアカウンセラー（進路・就職相談の専門家）による個別相談と適性診断を実施します。

- ▼とき 2月8日(水)午前10時～正午、午後1時～4時30分
- ▼ところ ハローワーク犬山 プレハブ会議室
- ▼対象 無業の状態にある若者（15歳～概ね40歳）、子どもの就職に悩みがある保護者
- ▼定員 8人 ▼費用 無料
- ▼申込み 前日までに、いのみや若者サポートステーション（☎0586・64・6349）へ

成年後見制度 無料説明会・相談会

「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が、財産管理や施設入所、介護・障害サービス契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。

制度内容や制度利用に関する説明会を実施し、お困りの人の個別相談にも応じます。

- ▼とき 2月15日(水)午後1時～4時
- ▼ところ 福祉会館4階401会議室
- ▼相談料 無料
- ▼申込み 直接、会場に来てください。（事前予約も可）
- ▼問合せ先（一社）コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部（☎67・8115）

避難所変更のお知らせ

旧体育館を10月31日で閉鎖したことに伴い、避難所の指定を解除しました。犬山城付近での避難所は、犬山北小学校や福祉会館です。災害が発生し、避難する場合は、最寄りの避難所を利用してください。

- ▼問合せ先 地域安全課防災担当（☎44・0346）

市税の納付は口座振替で！



かんたん！
一度の手続きで
継続して
振替できるね！

便利！
納期ごとに
出かけなくて
済むんだ！



安全！
現金や納付書を
持ち歩かなくて
いいね！

市税等は、口座振替によって納付することが可能です。一度手続きをすれば納期限ごとに継続して振替納付となります。納期ごとに出かけたり、納付書を持ち歩く必要もなくなり、納付忘れを防ぐことができます。忙しくて納付に行けない、不在がちになってしまふ、そんな方には特に便利です。ぜひご利用ください。

- ▼手続方法 市内金融機関や収納課にある「預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入の上、取引金融機関へ提出してください。
- ▼持ち物 納税・納入通知書、預貯金通帳、通帳使用印
- ▼問合せ先 収納課（☎44・0317）

愛知県の特定最低賃金 改正のお知らせ



愛知県内の特定の産業に適用される7業種の「特定最低賃金」は平成28年12月16日から改正されました。平成28年10月1日に改正された「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、下表のとおりとなります。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	845円	平成28年10月1日
(特定最低賃金)		
鉄鋼業	926円	平成28年12月16日
はん用機械器具製造業	896円	
精密機械器具製造業	856円	
電気機械器具製造業	867円	
輸送用機械器具製造業	904円	
各種商品小売業	847円	
自動車（新車）小売業	888円	

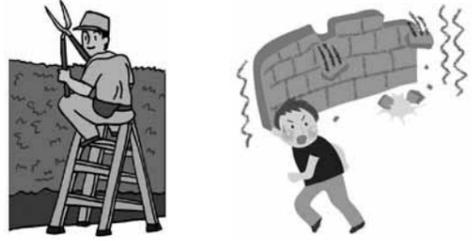
詳しくは、愛知労働局ホームページ（<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）または、江南労働基準監督署（☎0587・54・2443）にお問い合わせください。

キケン!道路にはみ出した枝や壁、モノ

私有地の生け垣等の枝が道路にはみ出したり、プランターや鉄板等が道路側溝上に置いてあると、歩行者や車の通行に支障が生じたり、交通標識等が見えにくくなる場合があります。また、塀が道路側に傾くと、道路へ倒壊し事故等の恐れがあり、大変危険です。

このような場合、市は現場の状況を確認し、樹木等の所有者に枝の剪定や占有物（モノ）の撤去をお願いすることがあります。今一度、皆さんも自宅の樹木や塀などの自宅廻りを点検し、道路上にはみ出さないよう手入れや修繕をお願いします。

- ▼問合せ先 土木管理課（☎44・0334）



国民年金保険料の2年前納(現金・クレジットカード納付)が始まります！
平成29年4月から、これまでの口座振替に加えて、現金・クレジットカード納付についても割引額の大きな2年前納が利用できるようになります。

- ・現金(納付書)での前納は、任意の月から翌年度末まで4月分から翌々年3月分まで
- ・クレジットカード納付は、現在の口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付します。
- ※口座振替による2年前納が一番高い割引額となります。
- ▼問合せ先 一宮年金事務所 国民年金課（☎0586・45・1415）

「家庭の日」県民運動 親と子の対話がつくる よい家庭 2月1日(水)～28日(火)



「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るく対話のある家庭をつくりましょう。なお、愛知県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、家族のふれあいを呼びかけています。

- ①家族全員が集まり、楽しく話し合う時間を持ちましょう。
- ②家族全員で、楽しく過ごし、笑顔あふれる時間を共有しましょう。
- ③家族みんなで家事を分担してやってみましょう。

所得税及び復興特別所得税の確定申告・市民税・県民税の申告

が始まります～南部公民館は2月16日(木)から28日(火)まで～

所得税及び復興特別所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

- ◎給与所得がある人で、次の①～③のいずれかに該当する人
 - ①給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
 - ②給与を1か所から受けている人で、給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
 - ③給与を2か所以上から受けている人で、年末調整をされていない給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ◎公的年金等に係る雑所得のみの人
 - 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある人
 - ※年金所得者の人については、確定申告不要制度や、市民税・県民税申告との関連について後述していますので参照してください。
- ◎営業・不動産・配当・譲渡など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した税額が、配当控除の額及び年末調整により受けた住宅借入金等特別控除の額の合計額より多い人

【確定申告をすれば税金が戻る人】

- 確定申告の必要がない人でも、源泉徴収税額や予定納税額が納め過ぎになっている場合は、確定申告により所得税及び復興特別所得税が還付されます。
- (例) ①給与所得や退職所得のある人で、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受ける人
②給与所得者で年の途中で退職し、その後就職していないため年末調整をされていない人

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告が必要な人は、平成29年1月1日現在犬山市に居住し、平成28年中に所得があった人です。ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- ①税務署へ平成28年分の確定申告書を提出する人
- ②平成28年中の所得が給与所得のみの人で、勤務先から犬山市へ給与支払報告書が提出されている人
- ③平成28年中の収入が公的年金のみの人で、次のいずれかの条件にあてはまる人
 - ・昭和27年1月1日以前の生まれの人で、公的年金等の収入金額が148万円以下の人
 - ・昭和27年1月2日以後の生まれの人で、公的年金等の収入金額が98万円以下の人

※平成28年中に所得のない人でどなたの扶養にもなっていない人は、所得証明書等の交付、国民健康保険税の算定、公営住宅の入居等において、必要な基礎資料となりますので申告書を提出する必要があります。

年金所得者の確定申告不要制度と市民税・県民税の申告

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。(年金所得者に係る確定申告不要制度といえます。)

この制度により確定申告の必要がない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

確定申告をしないと、これまで確定申告をすることで市民税・県民税の計算に適用されていた各種所得控除(医療費控除や社会保険料控除など)が適用されなくなります。確定申告が必要でない人でも、「市民税・県民税の申告」をすることで、市民税・県民税を減額できる場合がありますので、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている所得控除以外の控除を受ける場合は、市民税・県民税申告をしてください。

確定申告会場の開設【所得税及び復興特別所得税の確定申告、市民税・県民税の申告受付】

区分	申告会場・日程		
	開設期間	開設場所	開設時間
所得税及び復興特別所得税 (譲渡所得を含む) 贈与税 個人事業者の消費税等	2月15日(木)～3月15日(木)	小牧市公民館	午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
所得税及び復興特別所得税 (譲渡所得を除く) 市民税・県民税	2月16日(木)～2月28日(木)	南部公民館	午前9時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩時間となります。
市民税・県民税	市役所開庁日	犬山市役所税務課	午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は確定申告会場を開設していません。(小牧市公民館のみ2月19日及び2月26日の日曜日に限り、開設します。)
※南部公民館では、税理士による無料税務相談所を開設しています。ただし、分離課税所得(土地、建物、株式の譲渡又は先物取引に係る雑所得)のある人、贈与税の申告をする人、平成26年分の消費税等の課税売上が3,000万円を超える人等のご利用いただけませんので、「小牧市公民館」をご利用ください。(無料税務相談所は午前9時30分からの開設となります。)

南部公民館ではパソコンで所得税及び復興特別所得税の確定申告書等が作成できます

南部公民館には確定申告書等作成用のパソコンを設置します。パソコンで作成する場合、収入金額や控除金額等を入力すると、税額等が自動で計算されるため、計算誤りがなく、かつ短時間で作成することができます。申告書の記載方法が分からない人や、不明な点がある人は、確定申告書等作成用パソコン入力コーナーへご案内します。入力コーナーでは会場内で記載する簡易な整理表(扶養者情報等を記載するもの)と持参した添付資料(源泉徴収票、医療費明細書、控除証明書等)をもとに、職員が入力を行います。また、電子証明書の有効期限内であれば、電子証明書付き住基カードまたはマイナンバーカードを利用したe-taxによる申告も可能です。(P18にマイナンバーカードの電子証明書について記載がありますので参照してください。)

※医療費控除を受ける人は、ご自身で医療費の合計額を計算した上で、領収証を併せて会場にお持ちください。

書面で申告書を作成する人については、空いている席で「確定申告書の手引き」や「確定申告書の記載例」などを参照し、ご自身で作成していただきますので筆記用具・計算用具・印鑑を持参してください。前年に申告した人は、その写しを持参してください。

毎年、どの会場も午前中は大変混雑します。比較的待ち時間の短い午後を利用してください。

マイナンバー制度に伴う国税、市民税・県民税関係手続きにおける変更点

(1) 税務関係書類への番号記載

マイナンバー制度の導入により、税務署や犬山市に提出する申告書や申請書などの税務関係書類に、提出される人のマイナンバーの記載が必要となります。また、所得税及び復興特別所得税の申告の場合には、提出者だけでなく、控除対象配偶者や控除対象扶養親族のマイナンバーの記載も必要となります。

(2) マイナンバーの提供を受ける場合の本人確認

マイナンバーが記載された申告書や申請書などを税務署等へ提出していただく際には、税務署等で本人確認をさせていただきます。本人確認は、マイナンバーカード(個人番号カード)もしくは通知カード及び運転免許証などの身分証明書などで行うため、手続の際には、これらの本人確認書類の提示又は写しの添付をしていただくことになります。

※1月15日号で掲載しましたが、昨年度からの大きな変更点であるため再掲しています。

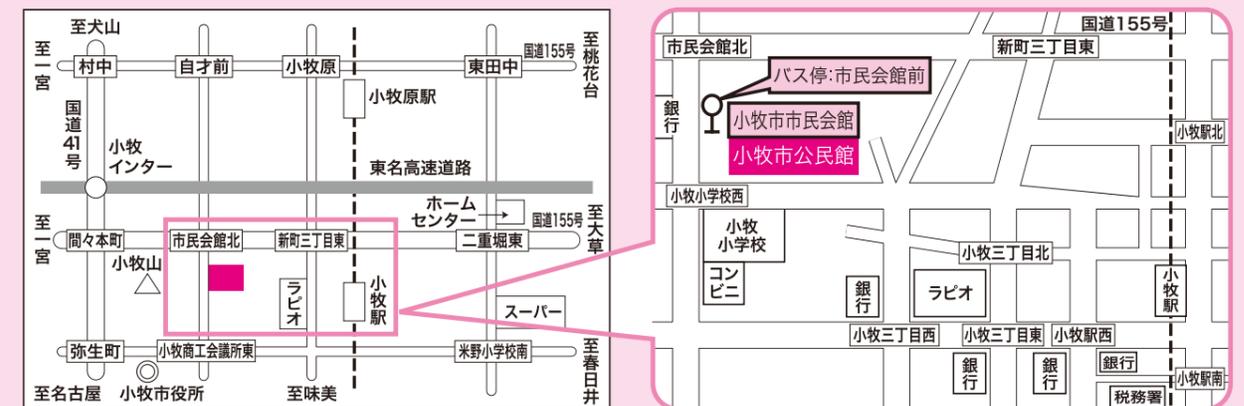


マイナンバー制度に伴う変更点にご留意ください

税務署に行かなくても自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。「確定申告書等作成コーナー」では、所得税及び復興特別所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書・消費税の確定申告書・贈与税の申告書などが作成できます。詳しくは、[確定申告書等作成コーナー](#) [検索](#) <http://www.nta.go.jp>

- ▼問合せ先
- ◎所得税及び復興特別所得税の確定申告について
小牧税務署(☎72・2111)(自動音声の案内に従って操作してください。)
 - ◎市民税・県民税の申告について
税務課市民税担当(☎44・0314)

▼小牧市公民館地図



所在地 小牧市小牧二丁目107番地(名鉄小牧駅下車 徒歩約15分)

※ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▶市民健康館さくら(☎63・3800)(FAX65・3080)☎・☎を除く午前8時30分～午後5時
▶保健センター(☎61・1176)(FAX61・1769)

■ちよいと歩こう犬山
今回は、城下町周辺を歩くコースです。歴史ある街並みを見ながら、健康づくり推進員と一緒に歩いてみましょう。
▼とき 2月13日(月)午前10時～(約1時間) ※雨天中止
▼集合場所 犬山駅東からくり人形前 ▼ところ 城下町コース ▼参加料 無料
▼持ち物 水分補給用飲み物、歩きやすい服装で出かけてください。 ▼問合せ先 市民健康館

■健康なんでも相談
毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。
▼とき 2月8日(月)安藤クリニック医師 安藤重幸 2月14日(月)宮田医院医師 宮田史行 ▼時間 午後1時30分～3時 ▼ところ 市民健康館 ▼定員 なし(当日先着順) ▼問合せ先 市民健康館

■市役所にて健康相談
市民健康館の保健師・看護師が市役所に向いて血圧測定と健康相談を実施します。

■禁煙相談
喫煙者向けに呼吸一酸化炭素濃度測定も実施します。
※一酸化炭素はタバコに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるかがわかります。
▼とき 2月13日(月)午後1時30分～3時 ▼ところ 市役所ロビー ▼定員 なし(予約不要) ▼問合せ先 市民健康館

毎月22日は「禁煙の日(スワンスワンの日)」です。「禁煙したい!」「できれば禁煙したい!」その思いを支援します!
▼とき 2月22日(水)午前10時30分～11時30分(1人20分程度) ▼ところ 市民健康館
▼内容 呼吸一酸化炭素濃度測定、血圧測定など ▼費用 無料 ▼申込み 2月21日(火)までに市民健康館へ(電話申し込み可) ▼問合せ先 市民健康館



「1日3食へて生活習慣病予防」元気の源、ワンだる朝ごはん
朝食を食べていますか。朝は前日の夜から何も食べていない状態のため、脳は確実に栄養不足になっています。たとえ身体は空腹感を感じなくても脳は栄養を欲しがっているため、集中力や記憶力にも影響を与えます。朝ごはんの内容としては、まずはごはんやパンなど糖質源を食べることです。特にごはんは粒状でゆっくりと消化され腹持ちがよく、さらに吸収もゆっくりのため血糖値の

■選んで楽しく健康レストラン
日常の食事が適量でバランスが良いかチェックしてみませんか。
食べた献立を本物そっくりの食品サンプルの中から選んでセンサーボックスの上のセンサーでカロリーや栄養成分が一目で分かります。食生活改善推進員によるアドバイスも受けられます。(予約不要、時間内であれば随時受付)
▼とき 2月15日(水)午前10時～正午、午後1時～3時(受付終了15分前まで) ▼ところ 市民健康館 ▼内容 栄養バランスチェックとアドバイス ▼対象 どなたでも ▼参加料 無料 ▼持ち物 健康手帳 ▼問合せ先 市民健康館

■一般不妊治療費助成手続き
子どもを生み育てたいという希望をもち、不妊治療を受けている夫婦への支援として、人工授精への助成を行っています。
今年度の申請締切は3月15日(水)です。

欠食により、先にも述べた集中力や記憶力の低下やストレスをうみ、仕事や勉強への質が低下してしまいます。また、欠食することは空腹時間が長いため、次の食事を満腹になるまで食べてしまい、過食や消化器官への負担が多くなります。
このような状態を長期間続けると生活習慣病の発症確率が高くなることも分かっています。朝食をきちんと食べることが3食きちんと食べることに繋がります。生活習慣病予防となるだけでなく仕事や勉強の質の向上にも繋がります。

日(水)で、申請書類は保健センターにあります。市ホームページからもダウンロードができます。
▼対象 不妊症と診断され、保険適用外の人工授精の治療を受けている夫婦(治療開始時の妻の年齢が43歳未満) ※所得制限あり ▼助成額 人工授精に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は4万5千円で通算2年間。 ▼問合せ先 保健センター(☎61・1176 ☎・☎は除く)



マイナンバーカードおよび電子証明書の利用について

電子証明書は、インターネットを通じて行政機関への申請・届出等(e-Tax等の税の電子申請)を行う場合に必要となります。マイナンバーカードに電子証明書が格納されています。マイナンバーカードをお持ちでない方は、カードが発行されるまでに1か月ほどかかりますので、早目に申請してください。
なお、今お持ちの住民基本台帳カードに格納されている電子証明書は、有効期限内は利用できます。引越越しや婚姻等により氏名、住所等に変更が生じた場合、電子証明書は自動的に失効します。(住民基本台帳カードの電子証明書の更新手続きは終了していますので、マイナンバーカードの申請が必要になります。)
【電子証明書の利用に関する情報】
公的個人認証サービスポータルサイト (http://www.jpki.go.jp)
e-Tax (国税電子申告・納税システム) (http://www.e-tax.nta.go.jp)
▼申請窓口および問合せ先 市民課 (☎44・0303)

■あんしんカード、救急医療情報キット(あんしんキット)をお持ちの高齢者の方へ
あんしんカード、あんしんキットは万一の救急時に備えるものです。記入してある情報は最新の情報にしましょう。

う。あんしんカードの情報が変更がある場合は、新しいカードに交換しますので申請してください。
▼申請場所 長寿社会課および各出張所 ▼問合せ先 長寿社会課高齢者福祉担当(☎44・0325)

「わんまるサロン」高齢者の集いの場
いつまでも健康でイキイキと元氣な日々を送るには、仲間とともに体を動かし、心から楽しい時間を過ごすことが必要です。軽い体操や、ミニカルチャーを取り入れた「わんまるサロン」を開催しています。楽しくお茶を飲みながら、友達と一緒に参加しましょう。
▼とき 毎週(水)午前10時～正午 ▼ところ 中本町(市観光案内所内) ▼参加者 60歳以上の人 ▼参加料 1回400円(飲み物付) ▼問合せ先 シルバー人材センター(☎62・8505)

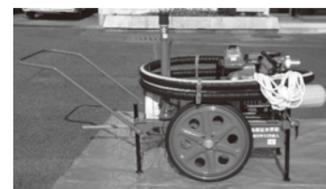


■宝くじ助成金で可搬消防ポンプを購入
前原区自警団の可搬消防ポンプ一式を、宝くじの収益金を財源とした一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、購入しました。(昨年12月9日に配備)
今後も、前原区の消防防災活動に役立てます。
▼問合せ先 消防本部消防署企画調整担当(☎65・0119)

2月に満85歳になる人へ



高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。今月で満85歳になる人、すでに満85歳になっていて交付手続きをしていない人は長寿社会課にて手続きしてください。
※今月で満85歳になる人は誕生日前日から交付の手続きが可能です。
▼対象 満85歳以上の人(ただし、障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)
▼交付枚数 最大4枚(申請された月から平成29年3月分まで) ▼交付に必要なもの 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚 ▼交付場所・問合せ先 長寿社会課高齢者福祉担当(☎44・0325)



可搬消防ポンプ一式



訓練の様子



●入学通知書は届いていますか？

4月から小学校および中学校に入学予定の児童の保護者あてに「入学通知書」を1月中旬に発送しました。まだ通知書が届いていない場合は、学校教育課へ連絡してください。

▼問合せ先 学校教育課 (☎44・0350)

●『おやこで楽しむ人形劇』 人形劇団「もぐら」による人形劇

- ▼とき 3月5日④ 午後1時30分～2時15分
- ▼ところ 市立図書館 2階 展示室
- ▼内容 人形劇「だるまちゃんとてんぐちゃん」他
- ▼対象 幼児・小学生と保護者
- ▼定員 先着100人
- ▼参加料 無料
- ▼申込み 2月7日④午前10時より
図書館カウンターで受け付け
電話申し込み可 (☎62・6300)



●MR(麻しん風しん混合ワクチン) 予防接種を受けましょう

市では、MR予防接種を受託医療機関で実施しています。第2期の対象者は平成29年3月31日までに接種をしなければ、それ以降の接種は自己負担となります。まだ接種が済んでいない人は早めに接種をしましょう。

▼接種対象者

	対象者
第1期	生後1歳～2歳(2歳の誕生日の前日まで)
第2期	小学校就学前1年間 平成22年4月2日生～23年4月1日生

▼問合せ先 保健センター (☎61・1176)

■『郷土の俳人 内藤文草を知る』～内藤文草回顧展～ 市立図書館×名古屋経済大学図書館 同時開催！

【市立図書館】

内藤文草に関する著書や清貧な生活から生まれた洒落でユーモアに溢れた文草の俳句を館内に展示します。文草の人間像を浮かび上がらせる企画を、ゆっくり鑑賞しませんか。

▼とき 2月1日④～3月20日④
(市立図書館・名経大図書館の休館日は除く)

▼ところ ①市立図書館 1階 エントランスほか
②名経大図書館 1階 エントランスホールほか

【名経大図書館】

犬山に生まれ、郷土ゆかりの俳人「内藤文草」を研究し、数多くの著書を残し90歳でこの世を去った市橋鐸氏の郷土愛に満ちた蔵書を展示します。

▼入場料 無料
▼問合せ先 市立図書館 (☎62・6300)
名経大図書館 (☎67・3798)

市内街頭犯罪発生状況

	12月	平成28年中
刑法犯罪数 (昨年同期)	30件 (40件)	414件 (558件)
住宅対象侵入盗 (昨年同期)	1件 (0件)	31件 (31件)
車上狙い (昨年同期)	0件 (3件)	6件 (28件)
自転車盗 (昨年同期)	1件 (8件)	83件 (115件)

犬山警察署だより
「知る」「守る」「続ける」
サイバーセキュリティ
今やインターネットは、私たちの生活には欠かせません。しかしその便利さの裏には、インターネットを悪用した詐欺や脅迫事件、児童ポルノ画像等を掲載したわいせつ事案等が多発しているほか、インターネットバンキングを狙った不正送金事案や標的型メール攻撃による情報流出事案が多発するなど、社会問題になっていきます。

●パソコンやスマートフォン
のセキュリティ対策
パソコンやスマートフォンに悪影響を及ぼすウイルス(スパイウェア等を含む)が毎日のように発見されています。パソコンなどにウイルスが侵入すると、ウイルスが内部の情報を流出させ、勝手に電子メールを送信したり、勝手にメールを盗み取ったり、勝手にインターネットにアクセスし、勝手に次々と感染します。

ウイルスは、電子メールの添付ファイルだけでなく、ダウンロードしたファイル、USBフラッシュメモリ、ホームページ等のサイトにも隠れていますので、注意が必要です。

【主な対策】
・パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトをインストールする
・ウイルス対策ソフトは、最新の状態で更新し、定期的なアップデートをウイルスチェックする
・電子メールの添付ファイルは安易に開かない
・OSやウェブブラウザ等のソフトウェアを最新の状態にする
・被害の連鎖を防止するため、パスワードはサイト毎に別々にする

▼問合せ先 犬山警察署
(☎61・0110)
▼愛知県警察ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/police>



2月の【子育て支援事業】

各施設で子育て支援事業を実施しています。ぜひご参加ください。(日程は変更されることもあります)

児童館・児童センター ▼問合せ先 犬山南児童センター (☎62・4477)

事業名	対象	とき	ところ	内容	2月の行事
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週④～⑤ 10:00～15:00 ④は除く	市内7か所 児童館・ 児童センター	体操・手遊び・ ふれあい遊び・	3日④豆まき
パパも遊ぼう	未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎)	2月18日④ 10:30～11:30	犬山西 児童センター	ふれあい遊び 運動遊び	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

子育て支援センター ▼問合せ先 さら・さくらつどいの広場 (☎63・3817)

事業名	対象	とき	ところ	内容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	2月1日④ 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	2月10日④ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話・離乳食講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の お子さんと保護者	2月24日④ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話
わくわくっこコアラ	1歳6か月～2歳6か月の お子さんと保護者	2月16日④ 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本

※0.1.2歳児を持つ親の勉強部屋4期(2月2日・7日・14日・24日)は受け付けを終了しています。

【相談事業】

子育て	毎日(④・⑤除く)9:00～17:00 毎日(④・⑤・⑥除く)9:00～17:00	さら・さくらつどいの広場 犬山市子育て支援センター 城東第2子育て支援センター	(☎63・3817) (☎61・7533) (☎62・5677)
家庭児童	毎日(④・⑤除く)9:00～16:00	家庭児童相談室	(☎62・4300)
利用者支援	毎日(④・⑤・⑥除く)8:30～17:00	子ども未来課 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行いません。	(☎44・0324)

児童手当のお知らせ

2月定期支払い

児童手当(平成28年10月分～平成29年1月分)を2月10日④に振り込み予定です。受給者の人は通帳にて支給金額の確認をお願いします。なお、次回の定期支払いは、6月を予定しています。

※児童手当の全部か一部の支給を受けずに、子育て支援に活かして欲しいという人は、簡単な手続きで市に寄附することができます。

「児童手当・特例給付 現況届」は提出しましたか？

児童手当・特例給付を受けている人は、6月中に「児童手当・特例給付 現況届」の提出が必要です。提出が必要な人には、平成28年5月下旬に「児童手当・特例給付 現況届」を送付しました。

提出していない場合は、定期支払いを受けることができません。また、手元に現況届がある人には、提出してから随時で支払いますので、早めに提出してください。

現況届を失くした場合や不明な点がありましたら、気軽に窓口か電話で問い合わせてください。

なお、公務員の人は職場へ提出をお願いします。

▼提出方法

市役所開庁時間(平日午前8時30分～午後5時15分)に子ども未来課窓口へ提出または郵送

※毎月第1・3火曜日は午後7時まで窓口を延長

▼問合せ先 子ども未来課育成担当 (☎44・0323)



災害情報は
ここから⇒

犬山市安心情報メール
登録は空メール送信か、QRコード(右)を読み込んでください。
t-inuyama-anshin@sg-m.jp (空メール用送信アドレス)



テレビ 中部ケーブルネットワーク 12ch
ラジオ 愛知北エフエム 84.2MHz
避難所開設案内、警報などの放送

犬山市ホームページ
市内の気象情報・雨量・
河川水位などを検索

おめでとう

土屋慎吾



【一般書】

『高校倫理の古典でまなぶ哲学ト
レーニング1・2』 直江清隆
『天皇陛下「生前退位」への想い』

『無葬社会』 保阪正康
『楽しい動物化石』 鵜飼秀徳
『危険ドラッグの基礎知識』 土屋健
『危険ドラッグの基礎知識』 船田正彦
『剪定「コツ」の科学』 上条祐一郎
『ミスタープロ野球・魂の伝言』

『恋の Gondola』 長嶋茂雄
『おばさんの金棒』 東野圭吾
『きみがぼくを見つめる』 室井滋
サラ・ホーム

【児童書(読み物)】(小学校低学年)

『うめちゃんとたらこちゃん』
『オムライスたまご』
『新幹線のたび』
『きょうりゅうたちのいただきます』
(小学校中・高学年)

『深海のふしぎ』
『青空のかげら』
『なりたて中学生 上級編』
『ライバル・オン・アイス1』

【児童書(絵本)】(幼児向け)

『おおゆきくまちゃん』
『かまくらレストラン』
『トマトエマのとどけもの』
『きょうりゅうどーん』



●図書館では家庭で不要になった本を随時受け付けています。ただし、百科事典・全集・雑誌・ビデオは受け付けできません。



●『日本の名城』 (五味文彦著)



●『ほげちゃんとこいぬのペロ』

文(株)TRC図書館流通センター

●『前回の解答』 木偏に秋と書いて、「ヒサギ」と読みます。アカメガシワの古名ですが、木偏に春、夏、そして冬の植物と比べると、あまり聞き慣れないかも。



●『二回の問題』 恒例の「前職」問題です。城山氏が、作家としてデビューする前に就いていた職業は？ 食堂で、うどんばかりを食べていたとの目撃談もありますが…(答えは3月1日号で…)。

●『今回の問題』 恒例の「前職」問題です。城山氏が、作家としてデビューする前に就いていた職業は？ 食堂で、うどんばかりを食べていたとの目撃談もありますが…(答えは3月1日号で…)。

●『二回の問題』 恒例の「前職」問題です。城山氏が、作家としてデビューする前に就いていた職業は？ 食堂で、うどんばかりを食べていたとの目撃談もありますが…(答えは3月1日号で…)。

●『犬山が登場する小説⑤』
「冬の派閥」(城山三郎・著、1982年・刊)
「あらすじ」 徳川御三家筆頭として、幕末政治に絶大な影響力をもつ尾張藩。藩内における勤王と佐幕の対立は、ついに十四人を粛正する「青松葉事件」を引き起こす。それは、やがて明治新政府の下で、藩士の北海道移住という苦難の歴史へと続くことに…。尾張藩主・徳川慶勝の熟察を旨とする生き方と、従弟にあたる一橋慶喜の変わり身の早い生き方を対比させながら、動乱期における指導者のあり方を問う歴史小説。組織にとつての絶対的正義は存在するのか。正義とは、果たして何なのか…。

文中には、大藩尾張の附家老である成瀬家と竹腰家の動向や、尊王攘夷派「金鉄組」と佐幕派「ふいご党」に分かれた、藩内の派閥対立が描かれ、ささくれ立った両派は深い手傷を負って、尾羽打ち枯らすとき運命に。また、慶勝は青松葉事件の犠牲者遺族を北海道に移住させ、新天地の開拓に当たらせることで、事件の打開を模索。明治十八年に、徳川義礼の代理で成瀬男爵が北海道の八雲の村を訪れ、歓迎される描写などもある。

●『二回問題』 名古屋市中区の「文化のみち二葉館」には、城山三郎氏が生前に使用していた書齋が再現されています。この書齋で『男子の本懐』などの名作が執筆されたほか、直木賞の正賞である懐中時計や貴重な愛蔵品なども保管されています。

◆わん丸リサイクル小屋
(リサイクル品販売)開設

わん丸リサイクル小屋	
と き	2月12日⑩ 午後1時～4時
と ころ	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
実施内容	家具・小物類・古本などの販売
対 象	市内在住の人 一部抽選品あり (抽選は午後2時30分から)
その他	

○購入品は各自午後4時までに搬出してください。

◆エコステーション(資源物の回収拠点)開設

と き	エコステーション		わん丸エコステーション
	2月12日⑩	2月19日⑩	
と ころ	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西)	南部公民館駐車場	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装		左記の品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)・小型家電9品目・パソコン
対 象	市内在住の人		
その他	各自で資源容器に投入		

広告を募集します!

市では、地域産業の振興のため、犬山市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します。

▼掲載できない広告 政治活動・宗教活動・意見広告・公序良俗に反するものなど

▼申込み 2月17日⑩までに広告案を添えて掲載申込書を環境課清掃担当(☎44・0344)へ

※その他詳細は、市ホームページを見てください。

掲 載 場 所	犬山市指定ごみ袋
作成予定枚数	3,000,000枚
使 用 期 間	平成29年度製作分で販売開始から販売終了まで(概ね1年間)
広 告 規 格	大袋 縦 9cm × 横 15cm 中袋 縦 7cm × 横 13cm 小袋 縦 5cm × 横 10.5cm
募 集 枠	6 枠
掲 載 料	1 枠 250,000円

●米寿記念水墨画「一人展」
水野竹栖・馬場桂泉
蘭風水墨画院飯田蘭舟先生の教室で十数年学んでいきます。米寿を迎える二人の作品展です。

▼とき 2月5日⑩～9日⑩
午前10時～午後4時
▼ところ 清水屋大商店6階 イベントホール
▼入場料 無料
▼問合せ先 水野(☎62・9802)、馬場(☎68・1970)

◇◇◇
3月15日号の締め切りは2月3日(金)、4月1日号の締め切りは2月21日(金)。

◆リサイクルに協力を
地域で行われる資源回収(2月分)
(犬山地区)
毎週日曜日 御幸町町内会
毎週木曜日 8:30～10:00
犬山駅前通り発展会
6日⑩ 大木町町内会
11日⑩ 練屋町
26日⑩ 上野住宅自治会
28日⑩ 犬山市身体障害者福祉協会(活動センターふれんど ☎61・8008)

◆指定ごみ袋取扱所等の新設
○ローソン犬山本町店
犬山市大字犬山字東古券1
1315 (☎62・5100)
指定ごみ袋、粗大ごみ処理券の取り扱いを開始しました。

●2月の西庁舎
エコステーションの
日程を変更します!
毎月第4日曜日、西庁舎においてエコステーションを開設していますが、2月の第4日曜日(2月26日)は読売犬山ハーフマラソンに伴う交通規制が実施されますので、次のとおり日程を変更します。
▼とき 3月5日⑩ 午前9時～正午
▼ところ 市役所西庁舎
▼問合せ先 環境課 (☎44・0344)

●善意ありがとうございます
ごいます(敬称略)
●市環境保全基金へ
▽18,632円
わん丸リサイクル小屋収益

ありがとう

●市民のひろば
第7回小西武喜寿記念
絵画展
洋画・水墨画を30点程展示します。
▼とき 2月8日⑩～12日⑩
午前9時～午後4時30分(初日は午後1時から、最終日は午後3時30分まで)
▼ところ 南部公民館展示室
▼問合せ先 小西(☎090・5611・4342)



犬山市長

たくる通信

新時代の風 22

コミュニティバスの今後について

コミュニティバスとは何か？

地方公共団体が何らかの形で運行に参与している乗合バスを、一般的にコミュニティバスと言っています。犬山市では、高齢者や自ら交通手段を持たない「交通弱者」の外支援助として、民間路線バスの撤退等による交通空白地域を中心に、コミュニティバスを運行しています。

運行しているのか？

現在、犬山市のコミュニティバスは、バス5台、8路線、バス停143か所、路線長約110kmを運行しています。運行日数は、月曜から金曜の間で2〜4日、年間運行日数は257日（平成27年度）、1日あたりの運行便数は5〜7便、年間運行便数は1万5,934便（平成27年度）、運行時間は路線にもよりますが、最も早い出発時間が午前7時30分、最も遅い到着時間が午後6時53分となっています。

利用料金は、1日乗り放題で、大人200円、小学生100円、幼児無料、障害者手帳所持者と

付添い1名が無料となっています。

利用状況と運行経費は？

平成27年度の年間利用者数は8万4,091人で、1便あたり5・27人の乗車となっています。

現在バスの運行は、あおい交通㈱に委託していますが、平成27年度の年間バス運行経費は6,168万9,600円で、年間運賃収入は781万8,700円でした。経費の不足分5,387万900円は、市費4,923万8,700円、国庫補助463万2,200円により補っています。市費負担分を犬山市の人口1人あたりに換算すると、おおよそ年間660円となっています。

どんな課題があるの？

それなりの経費をかけている割に、毎日運行となっていない、便数が少なくバス発着の間隔が長い、運行の時間帯が希望と合わない、土日は運行していない、バス停まで遠い、バス路線から外れ交通空白地域となっているなどの声

抜本的な見直しへ！

課題で述べた様々な声に対して、すべて完璧にこたえることは困難ですが、抜本見直しの基本的な方向性としては、大幅な経費増加とならないよう考慮しつつ、知恵と工夫により、運行日数や便数を増やし、交通空白地域へも対応できるよつ、費用対効果と市民満足度を高める努力をしたいと思います。

手法としては、現在の大型コミュニティバスによる運行形態に捉われず、あらゆる手法と選択肢を研究しています。その内容は、現時点でまだお示しできる状況に至っていませんが、今後市民の皆様とも情報共有・意見集約を図りながら、平成29年末までに新運行計画を策定し、平成30年度中の新運行開始を目標に進めてまいります。

救急医療の案内

- 救急医療情報センター（☎81・1133）
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>（5か国語対応）
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。
- 小児救急電話相談（☎8000か、☎052・962・9900）
夜間に医療相談が受けられます。
★受付時間/午後7時～翌朝8時までの毎日

休日歯科診療

電話受付時間：午前9時30分～11時30分

とき	病・医院名	電話
2月5日◎	河合歯科医院（寺畑）	61・1409
2月11日◎	おりの歯科（扶桑・高雄堂子）	0587・91・0222
2月12日◎	安芸歯科医院（若宮）	67・6621

※（所在地）は、市町・大字小字にて表記

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>

休日（昼間）診療

犬山市休日急病診療所（国道41号五郎丸交差点東へ300m）
内科・外科（犬山市五郎丸東1-70 ☎62・8100）
受付時間：午前8時30分～11時30分（診療は午前9時から）
午後1時30分～4時15分（診療は午後2時から）

休日（夜間）診療

受付時間：午後5時～8時

とき	病・医院名	電話
2月5日◎	村上内科（丸山）	62・2201
	こばやし眼科（富士見町）	62・7278
2月11日◎	城南クリニック（出来町）	61・0132
	マザークリニックハピネス（塔野地）	63・4103
2月12日◎	安藤医院（西新道）	61・0316
	石原外科（橋爪上）	62・2855

上段は内科系、下段は外科系（急病以外はご遠慮ください）

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>

休日・平日時間外の水道緊急時

連絡先 白山浄水場（☎61・1260）

各種相談コーナー（無料）

内容	とき	ところ
市 民	毎日（㊤・㊦・㊧除く） 午前8時30分～午後5時	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できません ㊨㊩午前8時30分～午後4時
行 政	2月24日㊩ 午前10時～午後3時	市役所1階 市民相談室
登 記	2月8日㊨ 午後1時～3時	市役所2階 相談室②
不 動 産 取 引	2月21日㊩ 午後1時～4時	市役所2階 相談室②
行 政 書 士	2月22日㊨ 午後1時30分～3時30分	市役所2階 相談室①
弁護士による法律（要予約）	3月2日㊨ 午前9時～正午（1人20分間） ※2月2日㊨午後1時から社会福祉協議会で 予約受付先着9人（電話受付のみ）	福祉会館相談室（☎62・2508） （☎61・2563）
心 配 ご と	2月2日㊨・16日㊨ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室（☎61・4613）
結 婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 午前9時～正午（受付11時30分まで）	福祉会館相談室（☎62・6299）
ボ ラ ン テ ィ ア	毎週月曜日（㊨除く）午前10時～午後3時	福祉会館相談室（☎62・6299）
身 体 障 害 者	2月1日㊨ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室（☎61・4613）
知 的 障 害 者	2月13日㊨ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室（☎61・4613）
精神保健福祉士による相談	2月14日㊩ 午前9時～正午 28日㊩ 午後1時～4時	福祉課相談室
発 達 支 援（要予約）	2月6日㊨・16日㊨ 午前9時30分～11時30分 ※18歳まで	保健センター（☎61・1176）
ポ ル ト ガ ル 語 語 外 国 語 人	毎週金曜日 午後1時～4時30分	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外 国 語 人	2月7日㊩ 午後1時～4時30分	市役所2階 相談室②
人 権	2月15日㊨ 午後1時～4時	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日（㊤・㊦・㊧除く）午前9時～午後5時	市役所3階 文化スポーツ課 青少年センター （☎44・0353）
児 童 生 徒 の 不 登 校 相 談 室	毎日（㊤・㊦・㊧除く）午前9時～午後5時	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 （☎63・0502）
家 庭 児 童	毎日（㊨・㊩除く）午前9時～午後4時	福祉会館内家庭児童相談室（☎62・4300）
児 童 虐 待 に 関 す る 情 報 提 供	毎日（㊤・㊦・㊧除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども未来課（☎44・0322） ※電話（☎61・6288）は24時間対応です
ひ と り 親 自 立	毎日（㊤・㊦・㊧除く）午前9時～午後4時	子ども未来課（☎44・0323）
住 宅 相 談（要予約）	予約により決定（㊤・㊦・㊧と年末年始は除く）	相談者宅など（予約により決定） 予約先：都市計画課（電話可☎44・0331）
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 法 律	2月17日㊩ 午後1時～4時	市役所2階 203会議室 ※予約は産業課（☎44・0340）
消 費 生 活	毎週月～木曜日（㊨除く）午後1時～5時	市役所1階 相談室（☎44・0398）
労 働	2月15日㊨ 午後1時～4時	市役所2階 相談室② ※予約は産業課（☎44・0340）
内 職	毎週火曜日（㊨除く）午前10時～午後3時	福祉会館相談室（☎61・4613）
年 金	毎週火・金曜日（㊨除く） 午前9時30分～午後4時30分 （正午～午後1時休憩、最終受付4時）	市役所2階 相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	3月23日㊨ 午前10時～午後3時 （正午～午後1時休憩）	保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オ ー プ ン 議 長 室（議会の市政相談）	毎日（㊤・㊦・㊧と議会会期中は除く） ※要予約	市役所6階議長室 ※予約受付は議事課（☎44・0307）

高齢者の総合相談

高齢者あんしん相談センター（長寿社会課内）（☎44・0325）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（㊤㊦㊧を除く）

健康レシピ 47



名古屋経済大学 経営学科 2年
グエンティクイン
ドティビックリエン

犬山市民の皆様！毎日とっても寒い日が続いています。ベトナムの2月は地域によって異なりますが寒い地域でも平均20℃程度で、日本と比べるととても暖かいです。真冬（12月、1月）でも寒い日が少なく、気温が7℃を下まわると小学校は休みになります。今月はベトナムの揚げ春巻きを紹介いたします。生春巻きは日常の食事でよく食べていますが、揚げ春巻きは結婚式や誕生日などのハレの日に食べる特別な食べ物です。

アジアの食を楽しみましょう!② ネムラン ~揚げ春巻き~

- 【材料】(4人分)
 ライスペーパー …………… 4枚
 春雨 …………… 8g
 ひき肉 …………… 80g
 キャベツ …………… 25g
 にんじん …………… 25g
 玉ねぎ …………… 10g
 しいたけ …………… 2枚
 きくらげ …………… 2枚
 卵 …………… 1/2個
 揚げ油 …………… 適量
- 【調味料】
 おろしにんにく …… 小さじ1
 塩 …………… 小さじ1
 こしょう …………… 少々
 うま味調味料 …… 少々

栄養価 (1人分 2個)
エネルギー：316Kcal

- 【作り方】
 ①春雨ときくらげをお湯で戻しておく。
 ②キャベツ、にんじんは千切り、玉ねぎは薄切り、きくらげ、しいたけはみじん切り、春雨は3cmの長さで切る。
 ③ボールに②とひき肉、卵、調味料を入れてこねる。
 ④ライスペーパーを濡らして、③の具材を入れて巻く。
 ⑤150℃の油でゆっくり揚げる。



醤油をベースに砂糖、おろしにんにく、レモン汁、ニョクナム（魚醤）などをお好みに加えたソースにつけて食べるとさらにおいしくいただけます！

名古屋経済大学

あくあく 赤ちゃん

飯田 ^{みなと}湊登ちゃん
(上野新町)
平成28年2月21日生まれ



お姉ちゃんたちとこれから
も仲良く遊ぼうね♡

水田 ^{かほ}果歩ちゃん
(四季の丘)
平成28年2月5日生まれ



お兄ちゃんたちと
仲良くしてね

わがまち自慢で紹介した小学生による福祉総合学習は社会福祉協議会の協力により実施されていきます。このように、地域の方を支援する、積極的に関わる体験を通じて子ども達が得た喜びが、犬山市教育大綱(素案)で紹介する「繋がる」他を思いやる、豊かな心と人間性を育む」などに繋がっています。核家族が進む中、このような体験学習を大切にしていきたい(R)

編集後記

東小学校4年生の福祉総合学習 ▼「助け合い隊」が買い物支援



総合学習で福祉の勉強に取り組んだ東小学校4年生児童12人が、市内スーパーで高齢者などの来店者の購入物を車まで運び、買い物に使用したカートを片付けるなどのボランティアを行いました。参加した児童は、「たくさんの方のお手伝いができた。ありがとうをたくさん言ってもらえて嬉しかった」と笑顔で話していました。

わがまち自慢

307

犬山市の人口と世帯

1月1日現在	
()は前年同月との比較	
人口	74,642人(-148人)
男	37,171人(-79人)
女	37,471人(-69人)
世帯	30,450世帯(+335世帯)

広報 いぬやま
平成29年2月1日号

インターネットホームページアドレス <http://www.city.inuyama.aichi.jp/>
 Eメールアドレス 010201@city.inuyama.lg.jp FAX 0568(44)0360
 発行 犬山市役所 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 ☎0568(61)1800(代)
 編集 経営部企画広報課 ☎0568(44)0311



QRコード

※広報いぬやまに掲載されているホームページアドレスからの各種情報の入手については、犬山市役所企画広報課及び市内各出張所において、印刷・配布サービスを行っておりますので、ご利用ください。